

令和 8 年 度

一 般 廃 棄 物 処 理 実 施 計 画



伊那市

I ごみ処理計画

1 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び第2項並びに、伊那市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条の規定に基づき、令和8年度における一般廃棄物の処理計画を策定するものです。

本市において令和7年3月に改定した、伊那市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第4次改定版）及び、上伊那広域連合で改定した「上伊那広域連合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第6次改定版）」の推進及び実施のために、令和8年度の適正な処理に関する必要な事業について定めます。

2 計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 計画の区域

伊那市の全域

4 ごみ処理の計画

(1) ごみ処理量

ア ごみ処理実施計画目標排出量

ごみの総排出量 令和8年度 13,718t/年

イ 発生量の見込み

種 類	令和7年度実績	計画排出量	前年実績対比
燃 や せ る ご み	11,567t/年	11,414t/年	1.3%減
家庭系ごみ	8,302t/年	8,153t/年	1.8%減
事業系ごみ	3,265t/年	3,261t/年	0.1%減
燃やせないごみ・粗大ごみ	687t/年	677t/年	1.5%減
家庭系ごみ	668t/年	658t/年	1.5%減
事業系ごみ	19t/年	19t/年	前年実績並み
資 源 プ ラ ス チ ッ ク	571t/年	628t/年	10%増
資 源 物	1,025t/年	973t/年	5%減
古 紙 類	640t/年	595t/年	7%減
牛 乳 パ ッ ク	3t/年	3t/年	前年実績並み
び ん 類	254t/年	253t/年	0.4%減
か ん 類	41t/年	40t/年	2%減
廃 食 用 油	2t/年	2t/年	前年実績並み
P E T	42t/年	37t/年	12%減
衣 類	43t/年	43t/年	前年実績並み
有 害 ご み	27t/年	26t/年	4%減
乾 電 池	22t/年	21t/年	5%減
蛍 光 管	5t/年	5t/年	前年実績並み
計	13,877t/年	13,718t/年	

(2) ごみ排出抑制のための方策に関する事項

ア 推進体制

衛生自治会と協働し、ごみの排出抑制を推進します。

イ ごみ減量化・資源化のための方策

(7) 家庭系ごみに係る取組

区 分		内 容
家 庭 系	生ごみ処理容器・ 処理機購入補助	燃やせるごみの多くを占める生ごみの減量化・資源化の推進のため、生ごみ処理機等を購入する世帯へ補助金を交付する。
	「その他の紙」の 資源化の推進	燃やせるごみに含まれる資源化可能な「その他の紙」を古紙類へ分別排出するようごみの出し方説明会などで啓発を行う。
	生ごみ・食品ロス の削減	(1) 燃やせるごみの減量化のため、排出時には水分を切って減量するよう、市報やホームページ、ごみの出し方説明会などにより啓発し、生ごみの減量化を図る。 (2) 30・10運動やフードドライブ、水切り・食べ切り・使い切り運動等を展開して、フードロスを減らし生ごみの減量を図る。
	広報誌等による啓 発活動の推進	(1) ごみの分別・再資源化について、年代に合わせた啓発活動を広報媒体等を利用し、排出抑制につながる啓発活動を行う。 (2) 市のホームページを随時更新し、充実を図る。 (3) ケーブルテレビ、有線放送、文字放送等を有効に活用する。 (4) スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあーる」の普及促進及び、LINE を活用した情報発信により啓発を図る。 (5) 「ごみ・資源物の出し方」冊子により啓発を図る。 (6) ごみの出し方の説明会を開催し啓発を図る。 (7) ごみを減らすための4R(リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス) の啓発を図る。
	小型家電及びリチ ウムイオン電池の 分別回収の推進	(1) 小型家電回収ボックスによる回収や、宅配便回収の活用を呼びかけ、資源化及び不燃ごみの減量化を図る。 (2) 水銀含有製品の収集に合わせ、リチウムイオン電池の回収を行い、リチウムイオン電池の危険性及び分別排出を周知していく。 (3) リチウムイオン電池等使用製品のうち、ごみ処理施設への混入が懸念される12品目を「発火性危険物」として資源物の収集に併せて回収する。
	衣類回収の実施	衣類の拠点回収を年2回実施し、リユース又はリサイクルを行い、資源化及び可燃ごみの減量化を図る。
	水銀含有製品の適 正な処理	(1) 年2回(10月、3月)の環境美化活動に併せて廃蛍光灯・廃乾電池等水銀含有製品を収集し、リサイクル等適正に処理を行う。合わせてリチウムイオン電池の回収を行う。 (2) 処理施設への混入を防止するため、体温計や血圧計等の水銀使用製品の窓口での回収を行う。

家 庭 系	廃食用油の拠点回収	廃食用油を拠点回収し、民間業者がバイオディーゼル燃料としてリサイクル使用することにより、ごみの減量を推進し、処理施設への負荷の低減及び河川の環境保全を図る。
	粗大ごみ等のリユース	粗大ごみ等をリユース（繰り返し使う）することによるごみの減量化を推進するため、フリーマーケットの開催や不用品の交換を推進する。
	商品の過剰包装等の抑制	ごみの発生を抑制する（リデュース）ため、商品の過剰包装抑制と簡易包装に対する市民意識の向上を図るよう、取組方法等について研究を進め、啓発を行う。
	プラスチックごみの削減	(1) 買い物の際にエコバック・マイバスケットを持参することにより、レジ袋の削減を図る。 (2) 使い捨てのプラスチック製フォークやスプーン、ストローなどを極力使用しないことによりごみ減量化を図る。 (3) 経木や麦ストローなどプラスチックの代替品の使用などを企業・消費者団体等と連携し研究を進め、推進していく。 (4) 令和7年度から実施している製品プラスチック分別回収を推進するため、分別方法などについて周知を行う。
	ごみの出し方説明会の実施	(1) 各地区等の要望に応じてごみの出し方説明会を開催し、市民に分別収集、リサイクルへの理解を深めてもらい、ごみの減量化、リサイクルを推進する。 (2) ケーブルテレビや有線放送等によりごみ分別の周知徹底を図る。
	ごみ・資源物の分別の徹底	(1) 「ごみ・資源物収集カレンダー」及び「ごみ・資源物とのつきあい方（冊子）」を配布し、分別の周知徹底を図る。 (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の分別について、広報や衛生自治会と協力しながら周知徹底し、ごみの減量化、資源化を図る。 (3) 外国人にも理解できるよう、外国語版のカレンダー等も作成し、配布する。 (4) 自治会未加入者等には分別などの情報が伝わりにくいため、ごみ・資源物収集カレンダーや分別アプリ「さんあーる」及び直接指導などにより積極的に啓発し、分別の徹底を図る。 (5) 分別不十分ごみにより発生する事故の事例を公表し、分別の周知徹底を図る。
	リサイクルの推進	(1) 容器包装リサイクル法に基づく、ペットボトル、びん類、かん類、及び資源プラスチックの分別収集を広報誌やケーブルテレビ等を活用して推進する。 (2) ペットボトルを有効活用するため、キャップ及びラベルの除去の徹底を図る。 (3) びん類に陶器類等が混入しないよう説明会などにより徹底を図る。

		(4) 市民団体が主催する、家庭で不要になった食器の「食器リサイクル市」に協力し、リユース、リサイクルの普及促進を図る。
	ごみ処理費用有料制度	ごみの減量化・資源化を推進するため、ごみ処理費用有料制度を継続する。
	小学生・中学生を対象とした環境教育	(1) 「ものを大切にする心」を育てるために、小学校４年生対象の教育用副読本を発行し、伊那市のごみ処理の様子、出し方等を紹介し、ごみの減量化、資源化の学習に役立てる。 (2) 小学生がごみ処理施設の見学を行う「エコツアー」を実施し、ごみ処理の過程を体験することにより、ごみの減量化等の意識付けを行う。
	インターンシップの受入れ	インターンシッププログラムに積極的に協力することにより、参加する学生の知識及び意識の向上を図る。

(イ) 事業系ごみに係る取組

区 分		内 容
事業系	生ごみ・食品ロスの削減	(1) 宴会時の食べ残しを減らす「残さず食べよう！３０・１０運動」について飲食店への啓発を行い、市、飲食店がそれぞれ市民に呼びかけることにより運動の浸透と実践に結びつける。 (2) 年末年始など宴会が多くなる時期を重点期間とし、各種広報を行うことにより「３０・１０運動」の一層の推進を図る。 (3) 燃やせるごみの減量化のため、排出時には水分を切って減量するよう、市報やホームページ、チラシなどにより啓発し、生ごみの減量化を図る。
	収集運搬業者へ展開調査、聞き取り調査の実施	上伊那クリーンセンターへ搬入されている事業系一般廃棄物について、定期的に展開調査を行うことにより、各事業所のごみの排出傾向などを把握し、産業廃棄物の混入防止や資源化可能な紙ごみの分別の徹底を指導する。
	資源化可能な紙類の分別の徹底	燃やせるごみとして排出されている資源化可能な紙類について、再生利用するよう周知徹底し、ごみの減量化を図る。
	搬入時の受付票の記入	搬入時に受付票を記入することにより、排出先を明確にし、減量化の指導などを効率的に行う。
	事業系一般廃棄物と産業廃棄物の周知徹底	(1) 事業から排出される廃プラスチック類は産業廃棄物であるため、上伊那クリーンセンターでは処理しないことを周知する。 (2) 事業系廃棄物の適正処理について、チラシ等の配付や指導を行い周知する。
	商品及び容器包装の再資源化	販売した商品及び商品の容器包装の再資源化に努めるよう通知や依頼を行う。また、レジ袋の削減に向けたエコバック・マイバスケットの普及に向けた啓発への協力を呼びかける。

(3) ごみ・資源物の収集・運搬計画

ア 分別区分と収集・運搬及び中間処理内容

種 類		処理段階	収集・運搬	中間処理	最終処分	
					埋立	海洋処分
燃 や せ る ご み			委 託 収 集 許可収集・自己搬入	上伊那広域連合委託	上伊那広域連合委託	
燃やせないごみ・粗大ごみ			委 託 収 集 許可収集・自己搬入	上伊那広域連合委託	上伊那広域連合委託	
資 源 物	資源プラスチック		委 託 収 集	上伊那広域連合委託		
	古 紙 類		委 託 収 集	業 者 に 委 ね る		
	牛乳パック		委 託 収 集	業 者 に 委 ね る		
	び ん 類		委 託 収 集	上伊那広域連合委託		
	か ん 類		委 託 収 集	業 者 に 委 ね る		
	廃 食 用 油		直営・委託収集	業 者 に 委 ね る		
	P E T		委 託 収 集	上伊那広域連合委託		
	衣 類		委 託 収 集	業 者 に 委 ね る		
有害ごみ			乾電池・蛍光管	委 託 収 集	業 者 に 委 ね る	

イ 収集計画

		収集区域の範囲	収 集 回 数	収 集 方 法	搬 入 先
燃 や せ る ご み		伊那市全区域	週 に 2 回	ステーション方式	上伊那クリーンセンター
燃 や せ な い ご み		伊那市全区域	月 に 2 回	ステーション方式	クリーンセンター八乙女
粗 大 ご み		高 遠 町 区 域	年 に 3 回	拠 点 回 収	
		長 谷 区 域	年 に 2 回		
資 源 物	資源プラスチック	伊那市全区域	週 に 1 回	ステーション方式	業 者
	古 紙 類	伊那市全区域	月 に 1 回	ステーション方式	業 者
	牛 乳 パ ッ ク	伊那市全区域	月 に 1 回	ステーション方式	業 者
	び ん 類	伊那市全区域	月 に 1 回	ステーション方式	クリーンセンター八乙女
	か ん 類	伊那市全区域	月 に 1 回	ステーション方式	業 者
	廃 食 用 油	伊那市全区域	2 カ月に 1 回	拠 点 回 収	業 者
	P E T	伊那市全区域	月 に 1 回	ステーション方式	クリーンセンター八乙女
	衣 類	伊那市全区域	年 に 2 回	拠 点 回 収	業 者
有 害 ご み	乾電池・蛍光管	伊那市全区域	年 に 2 回	拠 点 回 収	業 者

(4) 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的な事項

ア 一般廃棄物収集運搬の委託

伊那市が一般廃棄物収集運搬の委託をしている業者は次のとおりです。

◎可燃ごみ (令和8年3月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
(有)光商会	伊藤 一美	伊那市上の原 8440 番地 3	旧伊那市区域

(有)共栄衛生舎	望月 正雄	伊那市上牧 6231 番地 1	旧伊那市区域・高遠町区域
(有)共栄メンテナンス	望月 貞子	伊那市中央 5368 番地 2	旧伊那市区域
(公社)伊那広域シルバー人材センター	伊藤 次雄	伊那市西町 4896 番地 1	旧伊那市狐島区一部
(株)Green	小林 源吾	伊那市西春近 5806 番地	旧伊那市西春近・西町区の一部
(有)共栄衛生舎	望月 正雄	伊那市上牧 6231 番地	高遠町区域
(有)ファットエヴァー	鈴木 教仁	伊那市富県 3429 番地 5	長谷区域

◎不燃ごみ (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
唐澤 和幸	唐澤 和幸	伊那市西箕輪 5356 番地 1	旧伊那市区域
金田 商店	金田 共美	伊那市中央 5301 番地 34	旧伊那市区域
(株)高山産業	高山 俊子	伊那市美篤 10482 番地 1	旧伊那市区域
(株)ハクトー・タルサービス高遠支店	小松 英樹	伊那市高遠町下山田 910 番地 1	高遠町区域
(有)ファットエヴァー	鈴木 教仁	伊那市富県 3429 番地 5	長谷区域

◎資源プラスチック (プラスチック製容器包装・製品プラスチック) (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
唐澤 和幸	唐澤 和幸	伊那市西箕輪 5356 番地 1	旧伊那市区域
金田 商店	金田 共美	伊那市中央 5301 番地 34	旧伊那市区域
(株)高山産業	高山 俊子	伊那市美篤 10482 番地 1	旧伊那市区域
(株)ティーフラット	金 基太	伊那市日影 5808 番地 1	高遠町区域
(有)ファットエヴァー	鈴木 教仁	伊那市富県 3429 番地 5	長谷区域

◎資源物 (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
(有)光商会	伊藤 一美	伊那市上の原 8440 番地 3	旧伊那市区域 その他びん・PET・牛乳パック
(有)共栄衛生舎	望月 正雄	伊那市上牧 6231 番地	旧伊那市区域 透明びん・生きびん
(有)共栄メンテナンス	望月 貞子	伊那市中央 5368 番地 2	旧伊那市区域 茶色びん
(株)キタニ	木谷 済成	伊那市福島 320 番地 1	高遠町区域 (缶・生びん・びん類・PET)
(株)高山産業	高山 俊子	伊那市美篤 10482 番地 1	長谷区域 (びん類・PET)

◎古紙類 (収集・処理) (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
-------------	-------	-----	-----

(有)高山商店	高山 タカシ	伊那市前原 8303 番地 3	旧伊那市区域・ 高遠町区域一部・長谷区域全域
(株)キタニ	木谷 済成	伊那市福島 320 番地 1	旧伊那市区域
(株)ティーフラット	金 基太	伊那市日影 5808 番地 1	高遠町区域一部
(株)那須屋興産	池上 幸平	伊那市西町 6612 番地 2	旧伊那市区域

◎粗大ごみ (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
(有)いまむら	宮寄 邦俊	伊那市山寺 2532 番地 2	高遠町区域
(株)ティーフラット	金 基太	伊那市日影 5808 番地 1	長谷区域

◎缶類 (収集) (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
(有)高山商店	高山 タカシ	伊那市前原 8303 番地 3	旧伊那市区域
(株)キタニ	木谷 済成	伊那市福島 320 番地 1	旧伊那市区域・高遠町区域
(株)ティーフラット	金 基太	伊那市日影 5808 番地 1	旧伊那市区域・長谷区域
(株)那須屋興産	池上 幸平	伊那市西町 6612 番地 2	旧伊那市区域

◎廃食用油 (令和 8 年 3 月現在)

氏 名 又 は 名 称	代 表 者	住 所	備 考
(株)公害技術センター	橋爪 麻人	伊那市西町 6256 番地	旧伊那市区域のみ
(有)光商会	伊藤 一美	伊那市上の原 8440 番地 3	旧伊那市区域のみ
(有)共栄メンテナンス	望月 貞子	伊那市中央 5368 番地 2	旧伊那市区域のみ

イ 一般廃棄物処理業の許可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項及び第 6 項に基づき、一般廃棄物の収集運搬または処分を業として行う場合には、市町村長の許可を受けることが必要です。

伊那市が一般廃棄物処理業の許可をしている業者は次のとおりです。

一般廃棄物処理業 (収集運搬) 許可業者

(令和 8 年 3 月末現在)

氏名又は名称	住所又は所在地
株式会社 アイ・コーポレーション	岡谷市川岸東一丁目 4 番 2 3 号
有限会社 松岡産業	駒ヶ根市赤穂 1 4 6 1 6 番地 2 5
有限会社 光商会	伊那市上の原 8 4 4 0 番地 3
株式会社 公害技術センター	伊那市西町 6 2 5 6 番地
株式会社 ティーフラット	伊那市日影 5 8 0 8 番地 1
南重建設 株式会社	伊那市美篤 7 9 0 4 番地 1
株式会社 那須屋興産	伊那市西町 6 6 1 2 番地 2
有限会社 マツムラ	上伊那郡飯島町飯島 2 4 3 番地 1 0

有限会社 高山商店	伊那市前原 8 3 0 3 番地 3
株式会社 キタニ	伊那市福島 3 2 0 番地 1
TPR トータルサービス 株式会社	岡谷市赤羽一丁目 1 番 3 2 号
ジャーナル商事 株式会社	飯田市高羽町三丁目 1 番地 1 1
有限会社 加藤産業	下伊那郡高森町下市田 2 4 2 2 番地 5 2
株式会社 G r e a n	伊那市西春近 5 8 0 6 番地
有限会社 城倉建材	上伊那郡宮田村 3 0 6 8 番地
株式会社 セイビ社	駒ヶ根市赤穂 1 4 番地 8 6 5
有限会社共栄メンテナンス	伊那市中央 5 3 6 8 番地 2
清村永基（清村商店）	上伊那郡宮田村 7 6 1 1 番地 4
有限会社 恵比寿産業	駒ヶ根市赤穂 1 4 番地 6 7 2
株式会社 ビジニナル・サービスセンター	駒ヶ根市赤穂 1 0 1 9 番地 2
鄭 震雄	伊那市高遠町芝平 8 1 2 番地
有限会社 タカハ	飯田市松尾明 7 7 1 4 番地 1
株式会社 南信美装	諏訪市大字湖南 3 1 2 2 番地 1
川島 龍潤	駒ヶ根市赤須東 1 番 5 5 号
有限会社 栄南サービス	上伊那郡箕輪町大字中箕輪 1 2 2 8 5 番地 1
有限会社 丸中産業	上伊那郡南箕輪村 5 6 0 9 番地 2
鶴山稔（鶴山商店）	上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2 6 6 1 番地
株式会社 B I S O	伊那市東春近 5 4 9 番地 3
直富商事 株式会社	長野市大字大豆島 3 3 9 7 番地 6
株式会社 イナック	上伊那郡宮田村 5 3 3 9 番地
（公社）伊那広域シルバー人材センター	伊那市西町 4 8 9 6 番地 1
有限会社 遠藤産業	上伊那郡辰野町大字伊那富 2 1 5 6 番地 3
株式会社 ハクトートータルサービス	上伊那郡南箕輪村沢尻 8 3 6 2 番地 4
有限会社 成山商店	岡谷市川岸東五丁目 2 番 1 9 号
株式会社 吉川商店	岡谷市湖畔一丁目 7 番 4 号
松永 義夫	伊那市山寺 2 2 2 5 番地
株式会社 あずさ環境保全	松本市波田 2 0 1 9 番地
有限会社 ファットエヴァー	伊那市富県 3 4 2 9 番 5
有限会社 南商店	上伊那郡箕輪町大字中箕輪 1 2 3 4 6 番地
株式会社 金岡商店	上伊那郡宮田村 5 4 5 0 番地 5 0
宮原 達也	諏訪市中洲 3 6 7 0 番地 9
株式会社 マルケイ	飯田市松尾上溝 3 0 3 3 番地 3
田島建設 株式会社	上伊那郡中川村片桐 5 1 5 8 番地
株式会社 光商会	木曽郡木曽町新開 2 2 9 4 番地 1
伊藤 芳海	伊那市富県 7044-2
株式会社 J A C K	上伊那郡飯島町田切 4 8 0 番地 1
有限会社 イグチ美装	上伊那郡宮田村 6 8 6 1 番地 1
キョーセイブレーン	上伊那郡南箕輪村 5 9 3 9 番地 1

有限会社 竹原建材	飯田市上郷飯沼 3 2 8 2 番地 1
有限会社 いまむら	伊那市山寺 2 5 3 2 番地 2
平澤林産 有限会社	伊那市西春近 4 1 0 5 番地
丸忠リサイクル 株式会社	上伊那郡飯島町飯島 1 5 2 番地 1
曲淵 広和	伊那市西春近 8 8 7 7 番地 3
宝資源開発 株式会社	長野市青木島町青木島乙 6 6 1 番地
金田太共（金田商店）	伊那市中央 5 3 0 1 番地 3 4
特定非営利活動法人くれよん	飯田市座光寺 5 8 0 7 番地（事業所・事務局）
株式会社 メディカルサービス松本	塩尻市大字洗馬字下平 4 9 1 番地 1
清水解体工業 株式会社	伊那市西春近 6 3 8 番地 1
富士見産業 株式会社	諏訪郡原村 1 8 6 5 3 番地 1（長野支店）
株式会社 バイオエコロジー信州	駒ケ根市中沢 4 1 1 7 番地
上島商事 株式会社	上伊那郡辰野町大字伊那富 4 5 8 8 番地 1
有限会社 信濃環境衛生舎	茅野市湖東 6 1 8 8 番地 2
有限会社 アクト	駒ケ根市赤穂 1 6 4 3 9 番地 1
田中通商 株式会社	長野県伊那市西箕輪 2 1 2 7 番地 6
ドルフィン 株式会社	長野県上伊那郡辰野町大字辰野 1 6 0 2 番地 4
株式会社 アース	長野県諏訪市大字豊田 1 1 7 4 番地 2
原 富男	上伊那郡南箕輪村 9 9 5 5 番地 2
株式会社 リーズ	伊那市西箕輪 2 0 3 0 番地 4
富貴屋建設 株式会社	駒ケ根市赤穂 3 4 6 8 番地
株式会社 信州エコプラン	上伊那郡宮田村 2 3 1 1 番地 8
株式会社 大島グリーン開発	伊那市前原 7 3 1 8 番地 2

一般廃棄物処理業（処分）許可業者

（令和 8 年 3 月末現在）

氏名又は名称	住所又は所在地	許可品目
株式会社 G r e a n	伊那市西春近 5806 番地	廃プラスチック類、木くず、ガラス陶磁器くず
株式会社 キタニ	伊那市福島 320 番地 1	金属くず、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、ゴムくず、がれき類
株式会社 ティーフラット	伊那市日影 5808 番地 1	廃プラスチック類・古紙類、金属くず、紙くず、木くず、ゴムくず
株式会社 那須屋興産	伊那市西町 6612 番地 2	木くず、繊維くず、ゴムくず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、ガラスくず、がれき類、コンクリートくず、陶磁器くず、再生資源物、粗大ごみ、廃乾電池類、廃食用油、廃蛍光管類、廃計測器類、動植物性残渣、厨芥類、燃えがら（灰類）、汚泥、廃家電品類

有限会社 高山商店	伊那市前原 8303 番地 3	廃プラスチック類、金属くず、紙くず
平澤林産 有限会社	伊那市西春近 4105 番地	木くず
上伊那森林組合	伊那市東春近 1604 番地 1	木くず
株式会社 ハクトートータルサービス	上伊那郡南箕輪村 8362 番地 4	廃乾電池類・廃蛍光灯類、不燃物
有限会社 ファットエヴァー	長野県伊那市富県 3429 番地 5	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず
株式会社 バイオエコロジー信州	駒ヶ根市中沢 4117 番地	木くず
株式会社 大島グリーン開発	伊那市前原 7 3 1 8 番地 2	木くず

ウ 許可方針

(ア) 一般廃棄物収集運搬業

一般廃棄物の収集運搬については、現在、許可している業者の処理能力において十分な処理が可能であることから、一般廃棄物収集運搬業の新規の許可については、原則として行いません。ただし、次の場合は許可を行います。

- ・市外で収集したごみを市内の処理施設や処理業者に運搬する等、市内において収集を行わない業者の申請
- ・更新の許可申請を失念していた等の理由に基づき、許可期限の満了日までに更新許可申請をしなかった業者の申請
- ・既存個人許可業者が法人化する場合、又は、既存法人許可業者が合併する場合の申請

(イ) 一般廃棄物処分業

原則として新規の許可を行いません。ただし、適正処理することが確実であり、かつ、伊那市内の既存処理施設において処理が困難である廃棄物を扱う場合には、許可を行います。

(ウ) 許可方針の見直し

許可方針については、毎年度策定する伊那市一般廃棄物処理実施計画の策定時に検討し状況に応じて見直すこととします。

エ 中間処理施設の概要

項目 \ 施設の名称	上伊那クリーンセンター	クリーンセンター八乙女
処 理 施 設 の 所 在 地	伊那市富県 3790 番地	箕輪町大字中箕輪 3819 番地
処 理 施 設 の 内 容	全連続燃焼式 流動床式ガス化熔融炉	破碎・圧縮－堅軸回転 選別－全機械式・5 種類選別
処 理 能 力	118t／日 (59t／24h×2 炉)	40t／日 (5h)
稼 動 予 定 日 数	358 日	190 日
稼 動 処 理 能 力	31,860t／年	7,600t／年
備 考		

オ 中間処理施設の搬入見込み

		搬入方法	搬入量	残渣量	処分先
燃やせるごみ		委託	7,540t/年	342t/年	C C 八乙女 最終処分場 群馬県吾妻郡草津町 最終処分場
		許可	3,261t/年		
		自己搬入	613t/年		
燃やせないごみ・粗大ごみ		委託	355t/年	271t/年	三重県、埼玉県、飯 島町他 最終処分場
		許可	19t/年		
		自己搬入	303t/年		
資源物	資源プラスチック	委託	628t/年	—	再生業者
	古紙類	委託	595t/年	—	再生業者
	牛乳パック	委託	3t/年	—	再生業者
	びん類	委託	253t/年	—	再生業者
	かん類	委託	40t/年	—	再生業者
	廃食用油	委託・直営	2t/年	—	再生業者
	P E T	委託	37t/年	—	再生業者
	衣類	委託	43t/年	—	再生業者
有害ごみ	乾電池・蛍光管	委託	26t/年	—	処理業者

(5) その他

ダイオキシン類の抑制

一般廃棄物の分別（可燃物・不燃物）の徹底を図り、ダイオキシン類の発生抑制に努めるとともに、自家焼却禁止に対する住民の理解と、環境保全の推進のため広報をしていきます。

Ⅱ 生活排水処理計画

1 生活排水処理計画

(1) し尿・浄化槽汚泥・雑排水汚泥処理量

	排出量	前年度対比（実績対比）
し 尿	5,366 kℓ/年	5.8%減
浄化槽汚泥	10,074 kℓ/年	2.1%減
家庭雑排水	200 kℓ/年	増減なし

(2) 収集運搬計画

種 類	処理段階 収 集 ・ 運 搬	中 間 処 理	最 終 処 分	
			埋 立	海 洋 処 分
し 尿	許 可	伊那中央行政組合		
浄 化 槽 汚 泥	許 可	伊那中央行政組合		
家 庭 雑 排 水	許 可	業 者 に 委 ね る		

(3) し尿・浄化槽汚泥・雑排水汚泥収集回数及び収集方法等

	収集区域の範囲	収 集 回 数	収 集 方 法	搬 入 先
し 尿	6,530 人	定 額 制 従 量 制	定時収集	伊那中央衛生 センター
浄 化 槽 汚 泥	17,562 人	年に 1 回	定時収集	伊那中央衛生 センター
家 庭 雑 排 水	伊 那 市 全 区 域	2 ヶ 月 に 1 回	定時収集	業者に委ねる

(4) 中間処理計画

ア 処理施設の概要

項目	施設名称
	伊那中央衛生センター
処理施設の所在地	伊那市西春近 2560 番地
処 理 施 設 の 内 容	好気性消火処理方式
処 理 能 力	200 kℓ/日
稼 動 予 定 日 数	365 日
稼 動 処 理 能 力	73,000 kℓ/年
備 考	26,800 kℓ/年

(5) 生活排水処理の概要

	処理する区域		処 理 す る 面 積	処 理 す る 人 口	備 考
合 併 処 理 浄 化 槽	旧伊那市区域	公共下水道事業認可 区域及び農業集落排 水事業採択区域を除 く市内全域		1,806 基/年 (4,467 人)	
	高 遠 町 区 域	水事業採択区域を除 く市内全域		37 基/年 (65 人)	
	長 谷 区 域	農業集落排水事業採 択区域を除く全域		8 基/年 (10 人)	
農 業 集 落 排 水	旧伊那市区域	・西春近南部 (諏訪形、下牧、赤木、表木)	80ha L=23.9 km	1,900 人	平成 7 年 3 月 10 日
		・西春近小出北部地区 (山本、当方、村岡、上村、城)	35.7ha L=12.2 km	570 人	平成 10 年 3 月 26 日
		・春富地区(榛原、原新田、 共栄、中組、北福地、桜井、貝沼)	72.3ha L=27.3 km	1,690 人	平成 10 年 3 月 26 日
		・福地地区 (北福地、南福地)	61.6ha L=23.5 km	1,200 人	平成 12 年 3 月 27 日
		・手良地区 (ハツ手、霜手良、中坪、野口)	55ha L=30.1 km	2,760 人	平成 17 年 3 月 25 日
	高 遠 町 区 域	・勝間 (堀、西和手、共信、滝沢、原勝間)	14.5ha L=4567m	200 人	平成 2 年 7 月 7 日
		・上山田 (印字、金井、芝平、三英)	28ha L=6043 km	630 人	平成 7 年 4 月 28 日
		・新栗		95 人	平成 5 年 4 月 1 日
		・宮原 (宮原)		80 人	平成 6 年 4 月 1 日
	長 谷 区 域	・黒河内 (和泉原)	3ha L=1.0 km	190 人	平成 12 年 4 月 1 日
		・溝口 (中山、原組、尾田屋、上城、南郷)	13ha L=6.9 km	890 人	平成 13 年 12 月 1 日
		・市野瀬 (下村、町屋、上村、間倉、柳原)	10ha L=2.0 km	410 人	平成 15 年 2 月 1 日
		・非持 (日向、中組、宮の上、原組、上組)	17ha L=6.2 km	860 人	平成 17 年 4 月 1 日

	処理する区域		処 理 す る 面 積	処 理 す る 人 口	備 考
公 共 下 水 道	旧伊那市区域	・伊那処理区	1,142ha	25,360 人	全体計画 26,390 人 1,286ha H元～H42
	高 遠 町 区 域	・西高遠地区 (千年町を除く) ・東高遠地区 ・小原地区、下山田地区 ・長藤地区 (的場・弥勒[新栗除く])	193ha	2,560 人	平成 5 年 3 月 25 日 (供用開始日)
特定環境保全公 共下水道事業	旧伊那市区域	・美篤処理区 (公共関連)	203ha	5,480 人	全体計画 4,700 人 305ha H元～H42
		・竜東北部処理区 (公共関連)	107ha	1,410 人	全体計画 1,810 人 105ha H元～H42
		・小出島処理区	110ha	1,670 人	平成 9 年 3 月 26 日 (供用開始日)
		・大萱処理区	243ha	5,130 人	全体計画 5,440 人 230ha H元～H42
		・殿島処理区	215ha	4,430 人	全体計画 4,470 人 330ha H元～H42
	高 遠 町 区 域	・長藤地区 (板山から栗田) ・藤沢地区 (台殿から水上)	50ha	630 人	平成 10 年 3 月 25 日 (供用開始日)
雑 排 水 簡 易 浄 化 槽	旧伊那市区域	全域		194 基 (582 人)	